

平成 26-29 年分民間給与実態統計調査の業務委託に係る
民間競争入札の契約者の決定について

国税庁は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、平成 26-29 年分民間給与実態統計調査の業務委託に係る民間競争入札を実施し、下記のとおり契約者を決定しました。

記

1 契約者の名称
エヌビーアイ株式会社

2 契約価格（税込）
158,706,000 円
（注）実施期間：平成 26 年 9 月 12 日から平成 30 年 6 月 30 日まで

3 契約者決定の経緯及び理由

入札参加者（1 者）から提出された企画書等について、民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、外部有識者を交え必須項目審査及び加点項目審査を実施したところ、評価基準を満たしていた。

平成 26 年 8 月 8 日に開札したところ、入札価格が予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 79 条の規定に基づき作成された予定価格を上回っている価格であったため、再入札を行ったが、落札に至らなかった。そのため、同一条件で入札参加者に対して改めて価格の再提示を求めたところ、予定価格の範囲内の価格を提示したため、実施者として決定した。

また、上記実施者については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 10 条第 4 号及び付第 6 号から第 9 号までのいずれかに該当する事由があるとは認められなかったことから、契約者として決定した。

〈参考〉契約者の評価結果

技術点	入札価格（税込）
150.0 点	158,706,000 円

4 契約者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

契約者が行う主な業務は、実査準備（調査票等の作成・印刷）、実査（調査票及び調査関係書類の封入・発送、オンライン調査システムに係る実査準備、調査票の回収、問い合わせ苦情対応、督促、調査票及び調査関係書類の再送付）、審査（調査票審査、疑義照会）及び調査票のデータ化（調査票データファイルの作成）である。実施体制及び実施方法の概要は以下のとおりである。

委託業務の実施に当たっては、迅速な対応と高いセキュリティを担保するほか、各業務を適正かつ確実に実施し、有効回答率の向上を図る。

また、独自の進捗管理システムによるステータス管理や、督促ハガキ・督促架電の効果的な運用など様々な施策により、回収率の更なる向上に努める。